

平成24年6月29日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 平成24年6月29日（金曜日）
午後 3時30分開会
午後 4時23分閉会

◇開催の場所 消防団室（本庁舎4階）

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	津嶋ユウ君 (委員長職務代行者)
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	副参事(主任指 導主事)	穴戸健悦君
学校教育課長	山田元郎君	学校管理課長	狩野之義君
生涯学習課長	細目恵寿君	体育振興課長	亀山栄記君

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任主事	山内龍一郎君
教育総務課 主任主事	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・大川小学校遺族有志から提出された質問書に係る回答について

- ・平成24年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

報告事項

報告第11号 専決処分の報告について

専決第12号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第1号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第30号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第31号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則

第32号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 3時30分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年第6回の定例の委員会を開会いたします。

本日の会議における欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、窪木委員にお願いをいたします。

本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項が専決処分について、専決件数1件、それから審議事項が3件及びその他となっております。よろしくお願ひいたします。

一般事務報告

○委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、教育長報告についてお願ひいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から石巻市議会第2回定例会における内容について報告いたします。

この後、報告事項の中で一般会計の補正予算につきましては説明をいたしますので、私からは、本会議と環境教育委員会での答弁内容についてお話し申し上げます。

補正予算の審議、環境教育委員会、それから一般質問での質疑、いずれも学校防災検証事業費の内容でございました。大きく質問事項としては9点ございます。すべて申し上げます。

1点目は、学校防災検証事業の概要と目的について質問がありまして、最も被害の大きかった大川小学校について、石巻市教育委員会として1月に調査結果をもとに対応についてまとめましたが、ご遺族の十分な理解が得られなかったことから、ご遺族からの意見もあり、第三者による調査を行うことといたしました。

この調査では、災害発生時の状況を整理、検証することによって、今後の学校防災の改善向上に役立てたいと考えているということでの答弁をいたしました。

2つ目は、学校防災検証事業の具体的な内容について質問がありました。

委託先の第三者に事務局を設けて、弁護士、リスクコンサルタント、精神科医、地震工学や心理学に携わる専門家等の人選も含めて、調査委員会やワーキンググループの立ち上げ作業を

行うことによって、客観性、専門性及び公正面でも担保される環境で進めていきたいと答えております。

3つ目は、石巻市教育委員会と遺族との話し合いの状況と教育委員会の姿勢について質問がありまして、これまで全体の説明会を3月18日まで4回開催し、その後は遺族代表2名と事務レベルでの話し合いが6月12日まで4回行ってきたと、遺族との信頼関係が構築できていない状況であることから、今後の話し合いを継続していくことを答えております。

4つ目が、まだ4名の子供たちが行方不明でありまして、その捜索に対する教育委員会としての考え方について質問があり、河北総合支所及び警察等関係機関と連携し、捜索を進めていくと答えました。

5つ目は、石巻市教育委員会と遺族の両方で検証を進める体制を求める意見があることについて質問があり、教育委員会及び遺族側から独立させることで、利害関係のない形で客観的な事実関係が構築できることが重要であると考えていると答えました。

それから、予算は2,000万円を計上したわけですが、その委託料の積算内容について質問があり、今回の事業は情報収集が困難であったことから、保険会社やシンクタンクからの参考見積もりを分析し、委員6名体制の各種資料の確認、調査業務、分析業務、ヒアリング、報告書作成業務、諸経費等踏まえて積算していると答えました。

7つ目が、検証結果の活用方法について質問があり、これは学校防災教育や避難マニュアルの改善に生かしていきたいと答えました。

8つ目が、遺族との総意的な話し合いの場をどのように持つのかという質問があり、可能な限り広範囲に連絡をし、最終的にはすべての遺族の方々に集まっていただくよう取り組みたいと答えました。

最後9点目、第三者機関設置後の遺族側への配慮について質問があり、今後とも遺族側に立った思いで大切に話し合いを継続していきたいと答えました。

この後、環境教育委員会では、この予算計上に関しまして、今回資料でお配りしています別冊2をごらんいただきたいと思っております。第75号議案 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議で、環境教育委員会に附帯決議案が提案されまして、委員全員の起立で可決されました。この別紙には、その環境教育委員会から提出された議案第8号として、22日の本会議に上程されまして、4カ所の訂正を含めて、2段落目の「しかしながら」のところの部分でございます。「遺族会」の「会」という字が訂正として抹消になっています。それから、その3行下も同じように、すべて「遺族会」の「会」の字が抹消になっております。

それで、本予算の執行に当たっては、下記について万全を期すように求めるものであるということで、本予算執行に当たって大川小学校の遺族の合意を得てから執行すること。2つ目は、第三者機関設置後も石巻市と大川小学校の遺族との話し合いの場を継続すること。3つ目が今後も行方不明者の捜索に最大限努めることということで、この提出議案が議員全員の賛成で可決しております。

そのほかには、3点ございまして、被災した学校給食センターの復旧についてということで、渡波学校給食センターと湊学校給食センターの復旧について質問がありまして、2つの現状復旧と新しいセンターの整備と財源を含め検討していることを答弁しております。

それから、総合運動公園の市民球場人工芝設置業務について質問がありまして、これはMLBと日米評議会など海外から100万ドル、日本円で7,876万円の寄附がありまして、現在その工事に取りかかっており、11月中に完成する旨答弁しております。

震災後の図書館の利用状況について質問がありました。平成23年度は1日当たりの貸し出し者数は対前年比で64.2%、入館者数が62.2%となり、利用状況が減少している。現在移動図書館車を運行しており、全体的なサービス再生を図りたいと答弁しております。

以上が主な内容であります。

なお、6月16日に大川小学校児童遺族有志から提出されました質問書と6月19日の回答書につきましては、この後学校教育課長から報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

大川小学校遺族有志から提出された質問書に係る回答について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、大川小学校遺族有志から提出された質問書に係る回答について、学校教育課長さんからお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、私から大川小学校遺族有志から提出された質問書に係る回答についてご説明申し上げます。

資料2の1ページをお開きください。

質問書については、6月15日の午後に、6月16日11時に要望書を持っていくので受け取っ

てほしいという電話が教育委員会にございました。その後、教育委員会で検討し、6時に教育長が受け取る旨を有志へ連絡をしました。質問書は予定どおり6月16日、11時10分に201会議室で大川小学校の遺族有志3名から、教育委員会からは境教育長、佐藤事務局長、それから私の3名で対応して受け取りました。

内容については、2ページから4ページに質問書という名前で提出をいただきました。最初は要望書という形だったんですが、質問書ということで、いただきました。内容については、今回3月16日水曜日7時50分に柏葉校長の来庁を受けた聞き取りの事実についてのことでの質問ということで、このようになっております。

あと、5ページ以降にその質問の聞き取った内容、そして資料等をつけてございますので、これについてはごらんください。

そして、これについての回答が、4ページの下の方にありますとおり、平成24年6月19日ということでしたので、回答の手渡しということで、6月15日4時にこの401会議室で、大川小学校の有志2名の方に回答書を教育長が読み上げ、その後にお渡ししました。

回答書の内容については9ページ、10ページになります。これについては、ファイルの件の開示対象を認識していなかった点、それから、今回この内容についてこのような事実で決定に向かったという点を、このような形で2ページで示したところでございます。

その後、回答書に係る記者会見ということで、401会議室で記者会見を行い、記者からは、この資料はどういう意味合いを持つ資料なのか、今回出てきた文書を含めて、市の教育委員会としてどのような見解なのかなど、この資料に係る質問が出て、それについて回答したところでございます。

内容については、お読みいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 事前の資料の提出をいただいていたので、ご精読なされたことと思います。

ただいま学校教育課長の説明等もありました。この件についてご質問ございませんか。

○委員（今井多貴子君） 質問書の中で、ページ数が2ページで上から4段目からのところの大沼指導主事のところがあって、その油断等、内容は読ませていただきましたからわかりましたけれども、こういう父兄との間に温度差が出てしまう理由がちょっとよくわからないんですけども、私たちが見せていただいた聞き取り調査は、この方々にも渡っているわけですよね。何時何分、だれだれが迎えにきたなど、詳しい資料を渡していただきましたけれども、あれは

こちらの質問書を提出した方々にも渡っているわけですね。その上で、さらになぜこのような全く意味がよくわからない問題がここに出てくるのか、ちょっと理解に苦しむんですが。

教育委員会ではどのように今後対処ですね、ちょっと意図とすべきところが読み取れない。これから一体どうしたらいいんだらうという何か不安があります。新聞等でも見ましたけれども、一般の市民から見ると、何がどういうふうにかんがらがってきているのかわからない方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その辺、一体どういうふうに私たち自身も教育委員として整理したらいいのか、もし何か方向性がありましたら教えていただきたいと思えます。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） 方向性ということですが、今回、6月14日付で情報公開されたという3月14日付の東北地方太平洋沖地震の各学校の状況というのは、実際各学校のいろいろな状況をすべてまとめてファイリングしていたものです。これまで私たちのほうで開示していたものは、大川小学校というファイルのほうに入っているものを基本的に開示していたもので、この中は要するに64校分の1の部分で、私たち自身も今回、開示ということではその辺のほうについては意識していなかったというところがあります。これが順序としては本来一番最初の内容になるのですが、それが今回は後になって開示されたというところが、今回の中では順序性の部分でいろいろと誤解を招いているのではないかなと把握しているところでございます。

これを、当然なぜこれが違うというふうになったかといいますと、まず最初に、3月16日時点というのは、まだ校長先生自身は学校に行っておらず、そういうところでのいろいろな聞き取った情報から自分なりにそこで報告している内容が出ているわけです。ですから、この内容については、本当に校長先生自身が確認した部分ではなく、その後、遠藤教諭による聞き取りとか、あとはいろんな児童の聞き取り、その後またいろいろな保護者の方の聞き取りをしていきますと、やはり避難した後に津波が来たということがすべてのところから出ておりますし、皆さんに時系列でお渡ししている資料にもそのようになっておりますので、当然、その後たくさんの方があったほうが私たちとしては正しい情報であるというふうにとらえることができますので、その情報で今お話ししているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そうしますと、この件については従来石巻市教育委員会で説明会4回ですか、やってきたんです、そういったところで説明していた事柄と何らそごがあるということではありません。一

貫してそのとおりであって、それは児童、あるいは保護者、迎えに来て助かった、聞き取り等について確認していることを話してきたことで、そのとおりですね。避難途上においてということですね。はい。

今回、出てきたのは、柏葉校長先生がああ混乱の中で、ごった返ししている中で、いろんな情報が入ったと思うんです。それが錯綜したと思うんですね。そんなことから、その過程で云々というふうなことも出てきたんじゃないかというふうに思います。よろしいでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 1番は、この資料が当時、震災から2週間程度で聞き取りながら、ここに走り書きして被害の状況等まとめておったと、それは学校の被害状況つづりみたいなファイリングでありました。私どもがこれまでずっと公開してきたのは、大川小専門のつづりがありました。ですから、公開担当の職員は、大川小の関連は全部ここにあると思っていただいたんです。それをもとに、全部時系列も含めて、前回お示しした何時何分どうのこうのというのが出てきたわけです。これはことしの6月14日の開示で初めてわかったということなんです。そこで、あちらの遺族の方々は勘違いして、これまで隠していた、この重要な情報をと、そういう疑念を抱いたというところに大きなこの質問書の趣旨があるのかなというふうに思います。

それでその上で、新聞にも載りましたけれども、実際この子供たちが避難してから来るというのを見た地域の住民からも、教育委員会にわざわざ報告に来ていただいて、きちんと目の前を通ってそこへ行ったときに後から津波が来て、その方も流されて運よく助かったんですけどもというそういうふうな話もありますので、裏づけもとれています。教育委員会のほうの時系列のもの、そういう子供たちの証言だけではなくて、きちっと保護者の部分の裏づけ、それから地域住民の裏づけもとれているということです。

○学校教育課長（山田元郎君） そのことについては、9ページの回答書の「引き渡し中に津波」については、初期情報と記録しておりましたが、ここからずっと読んでくる内容ですけども、校長が河北総合支所等で聞き取った情報であって、被災現場に居合わせたどうかの話は不明であると、それで、その後、3月25日に実際遠藤教諭に聞き取りを行ったときに、校庭から移動を始めた後に津波が来たという情報が出ていると、ここに全部書いてあるんですけども、その後4月9日の説明会のときに本人もお話ししていますし、10ページになりますが、5月に行った児童の聞き取りでは、6年生から1列で釜谷交流会館を通り、山沿いに歩き、民家のところで右折し、県道に登ろうとしたとき前方から津波が来たとき、そして2列で高台に向かったなど、複数の児童から津波が来る前に移動をしていたという情報を得ています。

それから、平成23年6月4日の第2回説明会でも、その結果から三角地帯への避難を開始した後に津波が来たという説明し、その後8月以降の聞き取りでも、子供たちが移動が始まってから引き取りに来た保護者が、釜谷の交流会館に入っていく区長と会話したと、つまり話をしているんですね。ですから、そのような情報を得て、第3回、第4回でも、三角地帯への避難を開始した後に津波が来たという説明を、一貫として同じように説明をしております。

○委員（今井多貴子君） 確かにそのとおりで、私たちもそのように認識していたんですが、新聞に掲載されていた方も確かに会場に来てらして、それを聞いていらっしゃるんですね。あのとき、教育委員会と父兄の話し合いのときもいらしていたのを記憶していますけれども。

それで、この回答書に対してこの遺族の方々は納得されているんですね。今後こういう質問状というのは来ないのでしょうか。回答書に関しての反応というのは、遺族の方から出ているわけですか。

○委員長（阿部盛男君） まだ何もありませんか。

○学校教育課長（山田元郎君） まだ、回答書については何もありません。

○委員（今井多貴子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部盛男君） 関連して何かございましたら。

○委員（津嶋ユウ君） 先ほど一番最初に述べていただいた附帯決議のほうのところ、「遺族会」の「会」は全部抹消ということでした。いわゆる遺族会というのは組織としてはないのですね。

○学校教育課長（山田元郎君） 遺族会はあります。

○委員（津嶋ユウ君） それはあるんですね。それで、その遺族会という組織と、このいろいろな質問等を出してきているこの文書の中の遺族有志というのは、有志だから一部ということになりますよね。

その人数とかどのぐらいなのかなということも思っています。こういう疑問をまだ持っていて、納得できないでいらっしゃる遺族の方たちどのぐらいいらっしゃるのかなと。多分16日とか19日にいらっしゃった3人とか2人は、その代表としていらっしゃったのかなとは思いますが、この質問書にかかわって同じ気持ちでいらっしゃる有志の方たちというのは、大体何人ぐらいいらっしゃるのかわかっていらっしゃいますか。

○委員長（阿部盛男君） 大体何人ぐらい……

○学校教育課長（山田元郎君） 新聞によりますとという言い方でお話をさせていただきます。私たちのほうでは新聞にこの間、この後に記者会見をしたのは、新聞のほうでは8家族11人と

いうところで報道されていたかと思います。

○委員（津嶋ユウ君） 8家族。

○学校教育課長（山田元郎君） どれぐらいが有志なのかは私どもはちょっと不明です。

○委員長（阿部盛男君） いろんなことで説明を求めてくるとき、その都度遺族有志という方々は人数が異なるわけですね。いつも同時に同じ人だということ、そうでない人も入ってくると、つまりその中身はいいけれども、人数的にはその都度まちまちですね、いつも5人とは限らない。

○学校教育課長（山田元郎君） そうですね、常に同じではないですね。

それを受けまして、7月8日、河北総合支所のほうで大川小のご遺族のほうとまた話し合いを計画しているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） これはいわゆる従来の遺族の有志という形ではないですね。全員を対象として。

○学校教育課長（山田元郎君） 全員対象の話し合いということで考えております。

○委員長（阿部盛男君） 関連してございますか。

○委員（窪木好文君） それでは、いわゆる附帯決議の1ですね、大川小学校の遺族の合意を得てから執行することということは、遺族全員の合意を得ないと執行できないということなんですね。全員ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 法的な拘束力はないんですけども、議会の議決も得ておりますので、このように努めなければなりません。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（窪木好文君） 万全を期すようにですね。

○委員長（阿部盛男君） そのほかはございませんでしょうか。

今後も説明会の要望等があるかもしれないですけども、議会の予算措置に伴う附帯決議も出されております。ここの中で、遺族との話し合いの継続、それは続けていくと附帯事項についておりますので、いずれにしましても、遺族の方々の心情を心に入れながら、懇切丁寧な説明をする必要性はあると思います。よろしくご配慮お願いいたします。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、平成24年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について、事務局次長兼教育総務課長からお話させていただきます。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から教育委員会の活動状況に関する点検評価の実施についてご報告を申し上げます。

11ページをごらん願います。

本点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき実施するもので、その対象事業については、現在企画部で策定作業中の総合計画実施計画に掲載予定の事業であります、資料にある13から14ページの一覧にある事業を対象とするものでございます。

今回、そのうち点検・評価を行いますのは、表の右端にあります平成23年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する説明書として市議会へ提出する予定の35事業の中から、学校等施設の耐震化事業などの施設整備事業や、法令等で義務づけされております健康診断事業業務等を除くスクールカウンセラーの配置事業、それから石巻の学びのステップアップ事業など、児童・生徒の学力向上や心のケアを図る事業を点検・評価し、今後の事業展開に役立てようとするものであり、具体的には事業欄に黒丸で記載している学校教育分野で7事業、社会教育、保健体育分野で4事業の計11事業を予定しているところでございます。

点検・評価の方法につきましては、来月の12日に意見聴取会を実施する予定で、その結果を取りまとめ、7月の教育委員会定例会においてその点検評価を実施する予定としております。

学識経験者の活用方法等につきましては、各課等が行った評価改善見直し内容に対して、意見をいただく形での活用を図りたいと考えておりました、本年度の学識経験者といたしましては、前教育委員長である松田孝子さん、それからNPO法人の石巻体育協会の理事であります米谷正信さんの2名で行いたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

前年度はしなかったですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） できなかったです。

○委員長（阿部盛男君） その前までやっていたときで、点検・評価の項目は何項目ぐらいありましたかね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 40項目ほど。

○委員長（阿部盛男君）　今回はこの黒い点をつけたのだけで、ごく精選してというところになりますか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）　そうですね。

○委員長（阿部盛男君）　よろしいでしょうか。

それでは、以上で一般事務報告を終わりました。次、報告事項に入ります。

報告第11号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君）　報告第11号 専決処分の報告について。専決第12号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）　それでは、専決第12号 一般会計補正予算についてご報告を申し上げます。

本報告につきましては、市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育長の事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月31日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

本案については、市議会第2回定例会において既に可決しているところでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正の前の額に12億9,620万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億3,027万8,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、22ページをごらん願います。

歳出の事務事業中、職員給与の独自削減に伴います人件費に係る補正予算の減額補正については、説明を省略させていただきます。

次に、3目教育指導奨励費の実践的防災教育総合支援事業費に400万円を計上いたしておりますが、これは児童・生徒が災害からみずからを守るために行動する力を育成するため、学識経験者等で組織する実践委員会の実施、それから市立小・中学校10校をモデル校として緊急地震速報受信システム導入に係る経費を措置したものでございます。

次に、学び支援コーディネーター等配置事業に761万6,000円を計上しておりますが、これは放課後や週末、それから長期休暇期間等における児童・生徒への学習支援として、学び支援

コーディネーター、相談員、支援員を配置する経費を措置したものでございます。

次に、7目東日本大震災関係費の学校防災検証事業費に2,000万を計上しております。これは、先ほど教育長がご説明申し上げたとおりでございます。

次に、24ページ、3目学校建設費に総額で1億6,805万円、それから28ページ、3項中学校費の学校建設費に2億1,245万円を計上しておりますが、これは市立学校施設の耐震化整備計画に基づき、各小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震補強に要する経費をそれぞれ措置したものでございます。

次に、32ページ、東日本大震災関係費の幼稚園震災関係費に1,500万円を計上してございます。これは、稲井、河北、桃生幼稚園に遊具を整備する経費を措置したものでございます。

次に、34ページ、被災ミュージアム再興事業費に4,375万8,000円を計上しておりますが、これは震災により文化センター等が被災したため、市で所有する文化財が文化庁の委託事業であります文化財レスキュー事業により、東北歴史博物館等へ一時保管されているところでございます。この一時保管の目安が3年でありますことから、被災資料の仮収蔵庫を整備しようとするものでございます。

次に、2の埋蔵文化財発掘調査費に4,645万9,000円を計上しておりますが、これは、各種震災復興交付金事業の基幹事業実施に伴う事前調査、それから個人住宅の建設、または、中小企業の開発事業に伴う事前調査及び本調査に要する経費を措置したものであり、この発掘調査により出土した遺物を整理、収蔵する施設を整備経費については、36ページの4、出土遺物収蔵施設整備事業費に1億500万円を計上しているところでございます。

なお、本施設については、25年度から28年度までの債務負担行為を設定しているところでございます。

次に、38ページ、5目総合運動公園費に1億2,100万円を計上しておりますが、これは総合運動公園が自衛隊の救助活動の拠点施設となり、野球場の芝が損傷したことから、整備をしようとするものでございます。これもまた先ほど教育長が申し上げましたとおり、MLB等から100万ドルの寄附を受け、整備しようとするものでございます。

次に、8目東日本大震災関係費の学校給食センター放射性物質対策事業費に330万8,000円を計上しておりますが、これは石巻市学校給食放射性物質検査方針に基づき実施するものであり、市内全学校給食センターの検査に要する経費を措置したものでございます。

次に40ページ、1目公立学校施設災害復旧費に5億3,232万円を計上してございますが、これは市立学校施設の災害復旧整備計画に基づき実施する湊小学校、渡波小学校、湊中学校の復

旧に係る設計経費や被災した各小・中・高等学校の修繕料、それから工事費等を措置したものでございます。

なお、湊小学校、渡波小学校、湊中学校については、前にご説明申し上げましたとおりに平成24、25年度で整備をしまして、平成26年度には現地での再開を図ろうとするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

3目の災害復旧費国庫負担金に1億9,747万8,000円を計上しております。これは、歳出でご説明申し上げました小・中・高等学校の災害復旧に要する経費に対する財源を措置したものでございます。

6ページ、教育費国庫補助金に1億3,916万4,000円、それから20ページの6目教育債2億2,600万円を計上しておりますが、これも校舎、それから屋内運動場の耐震補強に要する経費としての財源を措置したものでございます。

次に、12ページ、4目教育費委託金に6,048万7,000円を計上しておりますが、これは先ほど申し上げました実践的防災教育の総合支援事業費に要する県の委託金を措置したものでございます。

次に、14ページの寄附金に6,365万1,000円を計上しておりますが、これは先ほども申し上げました幼稚園の遊具整備のための小林製薬株式会社からの寄附金1,500万円、それから、先ほどの市民球場の人工芝張りかえに対するMLB等からの寄附金4,072万円などを措置したものでございます。

次に、16ページ、基金繰入金に1億2,484万4,000円を計上しておりますが、これは埋蔵文化財の調査事業、それから出土遺物収蔵施設整備事業に要する財源を措置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に関してご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんか。

○委員（今井多貴子君） 1カ所だけ。11ページのところの300万円補助されている原子力・エネルギーに関する教育支援事業費補助金は具体的にどのような事業になりますか。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） これは、理科とか授業で使う、原子力とかエネルギーというのはいろんな機械、発電とか、そういうのを全部つくっていますので、そういうようなもので

理科で使う備品等に対する支援をいただいているところでございます。ですから、今回は電源装置関係のほうを買うといった形で、進めているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、報告事項を以上で終わりにして、次、審議事項に入ります。

第30号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部盛男君） 第30号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

事務局次長兼教育総務課長。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、第30号議案 市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の新旧対照表の1ページをごらん願います。

まず、1つ目の改正としては、あけぼの二丁目1番地内に新たに1番地17が地番設定されましたことから、通学区域を割り当てるものでございます。当住所地は既に蛇田小学校区としております。あけぼの二丁目1番地の8を分筆して生じた土地でありますことから、同様に蛇田小学校区とするものでございます。

それから、2つ目としては中津山第一小学校区、それから中津山第二小学校校区の境界に位置する中津山字下四軒及び中津山字永田については、従来から同じ小字地内でありながら、行政区が中津山下四軒行政区と新田上行政区の2つに分かれておりました、その行政区により、下四軒行政区については中津山第一小学校区、新田上行政区については中津山第一小学校区に定めてきたところでございます。現規則については、それを大字桃生町中津山をすべて第二小学校区と規定している規則でございますので、今回改正しようとするものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明についてご質疑ございませんでしょうか。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第30号議案については原案のとおり決することとしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第30号議案については原案のとおり可決いたします。

第31号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則

○委員長（阿部盛男君） 次に、第31号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則を議題といたします。

学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第31号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

資料1の6ページをお開き願います。あわせて表紙番号3の新旧対照表の3ページをごらん願います。

市立高等学校2校の統合につきましては、平成23年8月に新たに定めた基本方針に基づき、平成24年3月に市立高等学校統合事業基本計画を策定し、現在、平成27年度の統合を目標に準備を進めているところでございます。

市立女子高等学校及び市立女子商業高等学校の生徒定員、すなわち入試募集定員につきましては、クラス数の合計を統合の基本方針に挙げたクラス数にすることを目的に、生徒定員を減らしておりますが、このほど第一学年と第二学年の生徒の進級を踏まえ、第二学年、第三学年の生徒定員を改正するものでございます。

改正の具体的な内容でございますが、別表にございます石巻市立高等学校の第二学年の生徒定員をこれまでの200人から160人とし、石巻市立女子商業高等学校の第二学年の生徒定員をこれまでの120人から80人に、第三学年の生徒定員を160人から120人にそれぞれ改めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございますでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第31号議案については原案のとおり決すること

としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) ご異議ございませんので、第31号議案については原案のとおり可決いたします。

第32号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長(阿部盛男君) 次に、第32号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長からお願いいたします。

○学校管理課長(狩野之義君) それでは、第32号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の7ページをごらんください。

本案につきましては、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、それから児童・生徒の保護者及び関係行政機関の代表者20名により組織することとし、教育委員会が委嘱することとなっております。

本案は、関係学校長としての委員8名のうち4名及び保健衛生その他関係行政機関の代表者1名の方が、本年3月31日付で退職または4月1日付の人事異動によりその職から移動したことに伴い、欠員が生じており、後任の委員につきましては石巻市立小・中学校校長会及び宮城県からご推薦をいただきましたことから、補欠員候補者名簿の5名の委員について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期は前任者の残任期間であります平成24年7月1日から平成25年6月30日までとしております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

ちょっとお聞きします。今これ残任期間ですけれども、本来の任期というのは2年ですか、3年ですか。

○学校管理課長(狩野之義君) 本来の委員の任期は2年でございます。

○委員長（阿部盛男君） その残任期間ということですね。

何かございましたら。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第32号議案について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第32号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部盛男君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方からございましたらどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、各課長からどうぞ、何かございましたら。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ごございませんか。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回の定例会のご案内をします。

次回、7月の定例会につきましては、7月26日木曜日午後1時30分から開催の予定となっております。場所につきましては、401会議室で開催いたしますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会の一切を終了いたします。

午後 4時23分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 窪 木 好 文